

平成 27 年度 市政運営の基本方針

河内長野市
平成 27 年 4 月

<目次>

一	本市のこれまでの取組み及び市政を取り巻く情勢	
1.	これまでの取組み	3
2.	市政を取り巻く情勢	
(1)	人口推移と人口推計	4
(2)	国・府の情勢	
①	国の情勢	
(ア)	経済対策	5
(イ)	事務・権限の移譲	5
②	大阪府の情勢	
(ア)	新たな大都市制度の実現に向けた動き	5
(イ)	市町村に対する権限移譲	5
二	市政運営の基本方針	
1.	基本的な方針	
(1)	「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」をめざすまちづくり	7
(2)	行財政改革の推進	7
2.	財政の状況・今後の見通し	
(1)	本市の財政状況	8
(2)	今後の財政を取り巻く環境	8
(3)	今後想定される厳しい財政環境への備え	8
(4)	平成27年度当初予算の内容	8
(5)	一般会計当初予算の主な状況	9
3.	行財政改革	
(1)	財政健全化	
①	財政体質の改善	10
②	説明責任の充実	10
(2)	行政改革	
①	協働型行政の推進	10
②	行政運営の改革	11
③	適正な定員管理	11
④	人事管理等	11

⑤公共施設の適正管理	11
(3) 権限移譲・広域連携	
①平成 27 年度から新たに開始する広域連携	11
②大阪府からの権限移譲	11
4. 施策再構築	
(1) 第 5 次総合計画の策定	12
(2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定	12
(3) 平成 27 年度の主要施策（「7 つの K の基本的政策」事業）	
①危機管理の K	12
②協働の K	13
③教育の K	13
④健康の K	14
⑤経済の K	15
⑥環境の K	16
⑦観光の K	16

はじめに

本市は、めざす将来のまちの姿として「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」を掲げており、まちの魅力を向上させ、「河内長野に住みたい、住み続けたい、終の棲家にしたい」と言ってもらえるまちづくりに取り組んでいます。

人口減少、少子・高齢化が進行する中で、本市が将来に向かって持続的に発展していくため、平成 27 年度において「第 5 次総合計画」を策定するとともに、「まち・ひと・しごとの創生」に向けて、「人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定します。

「未来への新たなスタート」の年として、これら市政を取り巻く情勢を踏まえながら、これまでの取り組みの成果や課題を明確にし、全庁一丸となって将来のまちづくりを推進するため、「市政運営の基本方針」を策定するものです。

一 本市のこれまでの取組み及び市政を取り巻く情勢

1. これまでの取組み

本市における「財政健全化」、「行政改革」、「権限移譲・広域連携」及び「施策再構築」の取組みについては、次表のとおりです。

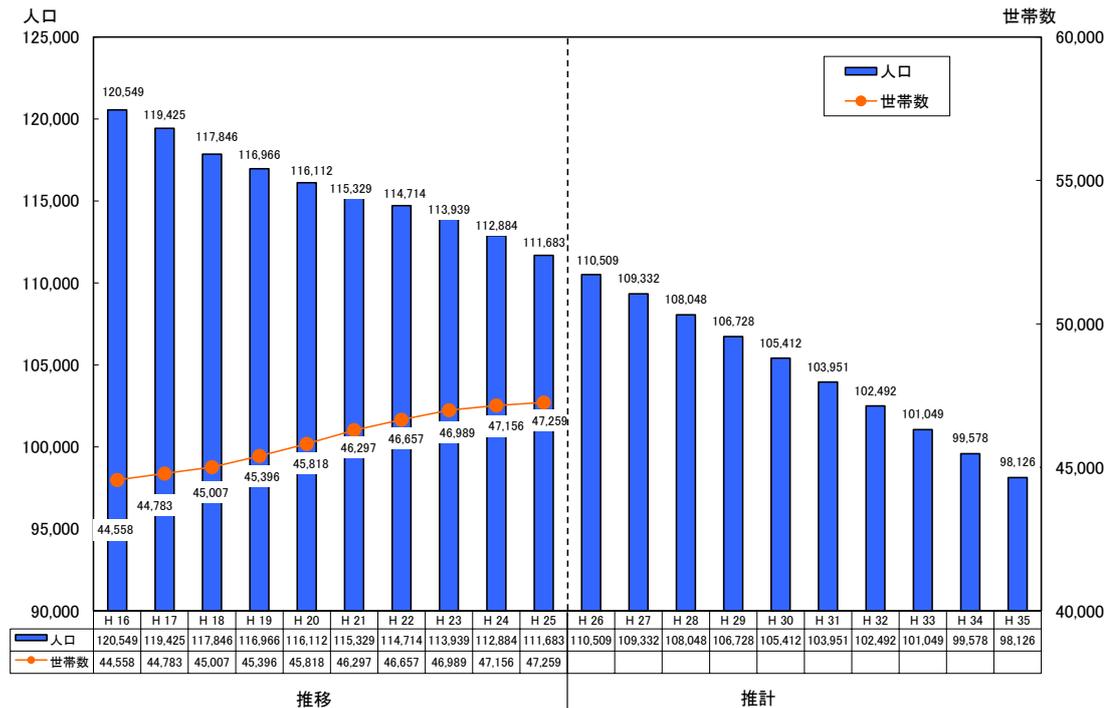
■市政運営のこれまでの取組み				
	財政健全化	行政改革	権限移譲・広域連携	施策再構築
22年度	<p>□第2次財政健全化プログラム</p> <p>◆歳出の抑制 ・行政運営経費の見直し 2,202百万円</p> <p>・市民サービスの再構築 1,075百万円</p> <p>・投資的経費の抑制と将来債務の軽減 22百万円</p> <p>◆歳入の確保 ・歳入の確保 510百万円</p> <p>効果額合計 3,810百万円</p> <p>・目標</p> <p>①収支不足の解消(H22,23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>	<p>□第3次行財政改革大綱</p> <p>・協働型行政への転換、行政運営の改革、健全な財政運営の確立の3つを基本的な取組み視点として行財政改革を進める。</p> <p>・機構改革の実施</p> <p>・第3次定員適正化計画(H23.4.1~H25.4.1)の策定</p>	<p>・大阪府からの権限移譲</p> <p>平成22年度から24年度までの3年間で、大阪府が提示した75事務中68事務を受入れ</p>	<p>□4つのKの基本的政策</p> <p>・部長マニフェストの作成・公表</p> <p>・市民公益活動支援補助金、協働事業提案制度導入</p>
23年度	<p>①収支不足の解消(H22,23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>	<p>・河内長野版事業仕分けの実施</p>	<p>・3市2町1村による広域事務処理開始</p> <p>まちづくり・福祉・公害規制の各分野で40事務</p> <p>・水道事業の広域化</p> <p>・岐阜県多治見市と災害時応援協定締結</p>	<p>・まちづくり協議会の立ち上げ</p> <p>・学校運営協議会のモデル実施</p> <p>・くろまる塾の開設</p> <p>・希望選択制中学校給食の実施</p> <p>・奥河内観光PRの実施</p>
24年度		<p>・行政評価結果の活用</p> <p>・公開事業評価の実施</p>	<p>・図書館の広域相互利用(府内9市)</p> <p>・鳥取県米子市と災害時応援協定締結</p>	<p>□7つのKの基本的政策</p> <p>・子ども・子育て総合センター「あいつく」オープン</p>
25年度	<p>□河内長野市補助金交付基準の策定</p> <p>□予算編成における、枠配分予算方式の導入</p> <p>□財政体質改善プログラム(H25~H29)</p> <p>・目標</p> <p>①経常収支比率95%以内</p> <p>②市債残高129億円以下</p> <p>③財政調整基金を取り崩さない財政運営</p>	<p>□第4次行財政改革大綱</p> <p>・協働型行政の推進、行政運営の改革、持続可能な財政構造の実現の3つを改革の視点として行財政改革を進める。</p> <p>・行政評価結果の活用</p> <p>・公開事業評価の実施</p> <p>・第4次職員定員適正化計画(H25.4.1~H30.4.1)の策定</p>	<p>・公共施設(スポーツ施設など)の3市2町1村広域利用</p> <p>・図書館の広域相互利用(橋本市、五條市、3市2町1村)</p> <p>・障害者支給判定審査会の共同設置の他、新たに9事務の共同処理の開始</p>	<p>・産業振興ビジョンの策定</p> <p>・学校運営協議会の全小学校区の実施</p> <p>・第5次総合計画の検討開始</p>
26年度		<p>・組織機構改革の実施(職責の明確化、チェック体制の強化、7K政策等に対応した組織体制の構築)</p> <p>・公共施設の維持保全・有効活用方針の作成</p> <p>・河内長野市施設白書の作成</p> <p>・コンプライアンス推進指針の策定</p>	<p>・3市2町1村のスポーツ施設共通予約システムの導入</p>	<p>・消防防災拠点の開設</p> <p>・地域活性・交流拠点「奥河内くろまるの郷」オープン</p> <p>・産業振興ビジョンアクションプランの策定</p> <p>・第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定</p> <p>・高齢者いきいき都市構想の策定</p> <p>・第4期障がい福祉計画の策定</p> <p>・子ども・子育て支援事業計画の策定</p>

2. 市政を取り巻く情勢

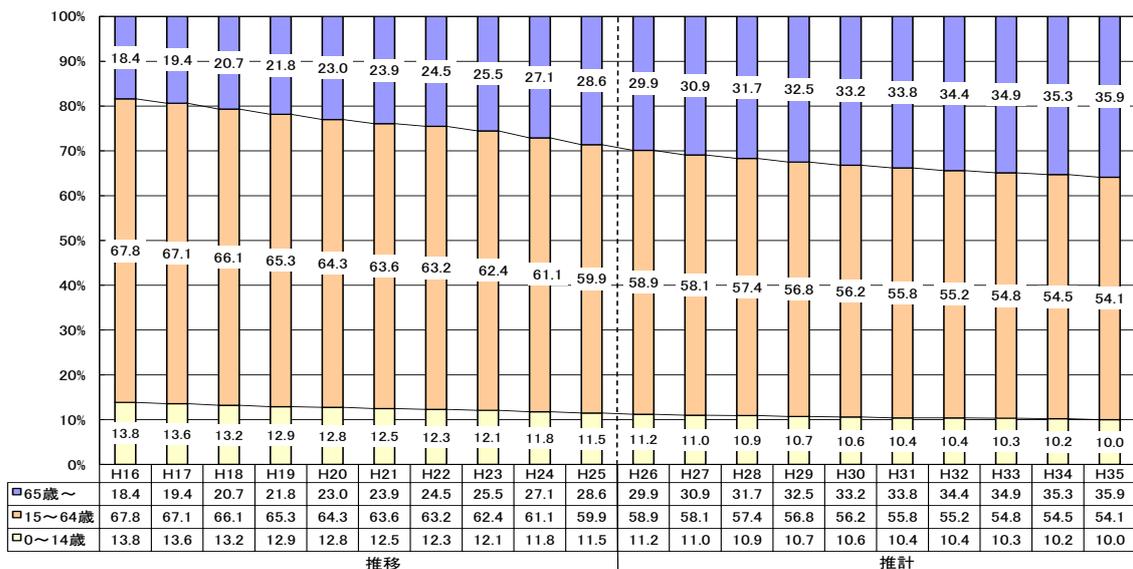
(1) 人口推移と人口推計

- ・本市の人口は平成12年度から減少を続けており、直近5年の推移を基に人口推計を行った結果、平成27年度末には、総人口は11万人を下回ることが予測されます。
- ・年齢階層別人口構成を比較すると65歳以上の老年人口割合が年々増加しており、平成31年度には市民の3人に1人は65歳以上となることが予測されます。

■各年度末の人口推移と人口推計、世帯数の推移（人、世帯）（平成16～35年度末）



■年齢階層別人口構成比較（構成比）（平成16～35年度末）



(2) 国・府の情勢

①国の情勢

(ア) 経済対策

第3次安倍内閣においては、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」からなる経済政策が一体的に進められています。

また、人口減少に歯止めをかけ、東京への人口の一極集中を是正するとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に制定されました。その上で、人口減少問題の克服と成長力の確保をめざして、2060年を展望した「長期ビジョン」と平成27年度から5か年の「総合戦略」が策定されるとともに、緊急経済対策のための補正予算編成が行われ、現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援や地方の活性化に向けた取組みが進められています。

(イ) 事務・権限の委譲

地方主権戦略大綱で示された事務・権限の移譲は、いわゆる第1次・第2次・第3次一括法により、これまで都道府県の権限とされていた事務の多くが市町村に移譲されるとともに、「義務付け」、「枠付け」について、条例に委任するなど、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大が図られました。

また、「第4次一括法」が平成27年4月1日施行される中で、国から地方公共団体への事務・権限の委譲等が進められるなど、より一層の地方分権が推進されています。

②大阪府の情勢

(ア) 新たな大都市制度の実現に向けた動き

社会情勢の変化等に柔軟に対応しながら、「変革と挑戦」の取組みを継承・発展・定着させ、「大阪の再生」をめざすこととしています。

また、大阪府は大阪市との役割分担と連携を進めながら、大阪にふさわしい「新たな大都市制度」の実現について、将来のあるべき広域自治体と基礎自治体の役割分担を見据えつつ、広域自治体としての役割をしっかりと果たしていくこととしています。

その中で、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」がまとめた特別区設置協定書が、大阪府議会ならびに大阪市会において承認されています。なお、特別区への移行の賛否について、大阪市民を対象に住民投票が実施されることとなっています。

(イ) 市町村に対する権限移譲

大阪府は、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、市町村が地域の実情に応じて自らの判断で、住民に身近なサービスを提供できるよう、「市町村への権限移譲」を推進しています。

- ・第1フェーズ（H22～）：特例市並みの権限移譲の推進をめざして延べ2,762事務が

移譲対象事務として提案され、うち 83.3%に当たる 2,302 事務を移譲。

- ・第 2 フェーズ (H27～) : 移譲を進めるべき具体的な事務 (37 事務) が提示され、市町村において、移譲の可否を検討した上で自主的な判断で取り組むこととしている。

二 市政運営の基本方針

1. 基本的な方針

(1) 「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」をめざすまちづくり

- ・本市は、めざす将来のまちの姿として「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」を掲げており、まちの魅力を向上させ、「河内長野に住みたい、住み続けたい、終の棲家にしたい」と言っていただけけるよう、「安全と支えあいのまち」「安心と笑顔のまち」「安定と緑のまち」の3つの基本理念のもと「7つのKの基本的政策」を基本とした施策の再構築を行います。
- ・人口減少と高齢化が進む中、「高齢者いきいき都市構想」に基づき、市民の健康寿命を延ばし、高齢者がいきいきと、生きがいを感じながら地域で活躍することのできるまちづくりに取り組みます。
- ・平成27年度は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した、まち・ひと・しごとの創生を推進します。具体的な取り組みとしては、地域消費喚起・生活支援型として、プレミアム商品券や飲食券ならびに旅行券の発行、子ども医療費助成など、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を推進するための事業に取り組みます。また、地方創生先行型として、人口ビジョンや総合戦略の策定、地域活性・交流拠点の整備、企業誘致や既存企業のビジネス環境への支援、観光振興への取り組み、都市魅力の発信、「南花台スマートエイジング・シティ」モデル事業に取り組みます。
- ・本市が目指すまちの将来像を示し、まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として第5次総合計画を策定します。また、「まち・ひと・しごとの創生」に向けて、「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定します。

(2) 行財政改革の推進

- ・魅力あるまちづくりを持続的に行うためには、地方分権時代にふさわしい新たな自治の仕組みづくりを推進する必要があります。そのため、平成24年度に策定した「第4次行財政改革大綱」に基づき、「①新たな公共に向けた『協働型行政の推進』、②『選択と集中』による行政運営の推進、③安定した財政基盤の確立」の3つを基本方針として、行財政改革に取り組みます。
- ・特に、安定した財政基盤を確立するため、平成24年度に策定した「財政体質改善プログラム」に基づき、持続可能な財政構造の実現に向けた取り組みを行います。
- ・第5次総合計画の推進に向け、平成28年4月に市の組織機構の見直しや、新たな行財政改革大綱や職員定員適正化計画等の検討を行うとともに、施策の達成度や事業の成果等の評価結果に基づき、限られた予算や人等の行政資源の効果的・効率的な配分と、事業の「選択と集中」を進める行政経営の仕組みを構築します。
- ・また、平成26年度に策定した「コンプライアンス推進指針」に基づき、コンプライアンス意識の向上や服務規律の徹底を行うとともに、適正な事務執行体制の整備に取組

みます。

2. 財政の状況・今後の見通し

(1) 本市の財政状況

平成 24 年度決算においては固定資産税の減少などが大きく影響し、収支不足の穴埋めとして、財政調整基金を 1 億 5,000 万円取り崩す結果となったものの、平成 25 年度においては、市税等徴収率の向上、滞納整理の徹底や未利用財産の貸付・売却による歳入の確保や、給与水準の適正化などの行財政改革を実施した結果、財政調整基金を取り崩さずに黒字を確保することができました。また、財政構造の弾力化を示す経常収支比率は 98.0%となり、前年度と比べ 1.6 ポイント改善したものの、まだまだ財政構造が硬直化している状況です。

このような状況の中、平成 26 年度は前年度に引き続き市税等徴収率の向上、滞納整理の徹底、未利用財産の貸付・売却による歳入の確保、給与水準の適正化などに取り組みました。

(2) 今後の財政を取り巻く環境

今後の財政を取り巻く環境は、歳入面では、地域経済に未だ明るさが見えない中、今後も人口減少や人口構造の変化等による個人市民税の大幅な減少や、地価下落や評価替えの影響による固定資産税の減少に加え、国の財政悪化などによる地方交付税等の減少も危惧される一方、歳出面では、高齢化を背景として社会保障関係経費が今後も大幅に増加するとともに、人口増加期に建設された公共施設の老朽化が進み、その更新費用が膨大なものになることが予想されるなど、極めて厳しい財政運営が続く見込みとなっています。

(3) 今後想定される厳しい財政環境への備え

厳しい財政状況を鑑みると、今後全ての公共施設を維持・更新することは困難な状況であるため、「公共施設等総合管理計画」や「公共施設の維持保全・有効活用計画」に基づき施設サービスの質と量を見直し、規模の適正化や既存施設の有効活用を図っていきます。さらに、新たな行財政改革大綱を検討し、時代の変化にあわせた行政領域の見直しや事務事業の統廃合、事業の優先順位を明確にするなど、聖域なき行財政改革に最大限取り組むことにより、多様化する市民ニーズにしっかりと応えていけるよう、健全な財政基盤を確立していきます。

(4) 平成 27 年度当初予算の内容

- ・平成 27 年度の当初予算編成は、今後、持続可能な行政運営を行うため、①財政体質改善プログラム目標の達成、②枠配分予算方式の導入に伴う財源の効率的かつ重点

的な活用を図るなど経営資源の最適化、③「7つのKの基本的政策」の着実な推進、④アウトソーシングの推進を基本方針として行いました。

- ・国の地方財政対策及び本市の予算編成基本方針などを踏まえて予算を調製した結果、平成27年度当初予算の規模は、一般会計338億円6,000万円、特別会計323億4,429万円、合計662億429万円となりました。

(5) 一般会計当初予算の主な状況

- ・歳入において人口減少などに伴う個人市民税の減少や、評価替えによる固定資産税の減少が見込まれ、市税収入が前年度と比べ約2億6,700万円減少しています。また、平成26年4月1日からの消費税の増税に伴い地方消費税交付金が約5億3,200万円増加すると見込まれているものの、地方交付税においては、公債費の減などにより基準財政需要額が減少するため、約5億9,900万円減少しています。
- ・歳出においては高齢化などによる社会保障関係経費が増加しているものの、(仮称)下里人工芝球技場用の用地購入費や、元利償還金が減少したことなどで、前年度当初予算と比べ予算規模が小さくなっています。なお、平成27年度当初予算の財政調整基金の取り崩しは5億6,000万円で、前年度と比べ4億3,000万円減少しています。

■平成21年度以降の財政状況の推移

(普通会計ベース)

指標等	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 予算(※1)	H27 予算	H29年度 末目標
普通会計総額 (歳出ベース)	326 億円	356 億円	343 億円	326 億円	350 億円	374 億円	339 億円	-
経常収支比率	99.8%	98.7%	97.7%	99.6%	98.0%	103.1%	102.1%	95%以内
市債発行額	17.9 億円	52.9 億円	24.2 億円	29.0 億円	35.8 億円	33.4 億円	30.5 億円	-
市債残高(臨時財 政対策債除く)	251.1 億円	246.7 億円	201.1 億円	186.3 億円	174.7 億円	159.4 億円	156.6 億円	129 億円以下
基金残高(※2)	69.1 億円	71.2 億円	54.8 億円	55.4 億円	59.6 億円	44.6 億円	40.4 億円	-
財政調整基金と りくずし額	200 百万円	なし	なし	150 百万円	なし	1,493 百万円	560 百万円	なし

※1 H26 予算は、3月追加補正後(平成25年度予算の繰越分を含む)

※2 財政調整基金、普通建設事業基金、減債基金、公共施設維持改修基金の合計

3. 行財政改革

(1) 財政健全化

①財政体質の改善

「財政体質改善プログラム」に基づき、以下の取組みを実施します。

【歳入の確保】

- ・市税等徴収率の向上、滞納整理の徹底
- ・福祉センター・地域福祉センターのカラオケ有料化

【定員・給与などの適正化】

- ・国基準に基づいた退職手当の見直し
- ・職員等の給与の見直し

【既存事業の見直し】

- ・公立保育所の保育士配置基準の見直し
- ・その他事務事業経費の削減

【補助金などの適正化】

- ・寝具洗濯乾燥サービス事業などの所得制限の導入
- ・民間保育所補助事業の見直し

【公債費の圧縮】

- ・普通建設事業の見直しによる市債発行の抑制

これらの取組みの他、行政評価の活用、他市の事例研究を行うことなどにより、健全化に向けた具体的取組項目の更なる抽出を図ります。

②説明責任の充実

- ・市民に分かりやすい「財政白書」、「決算成果報告書」の作成

(2) 行政改革

①協働型行政の推進

- ・第5次総合計画策定に向けた地域ワークショップの開催
- ・監査機能の充実強化
- ・市民公益活動支援補助金の活用促進
- ・全小学校区での「地域まちづくり協議会」の設立と活性化支援
- ・地域サポーターによる活動支援
- ・産学官民の連携によるまちづくりの推進
- ・自主防災組織の設立に係る啓発
- ・業務継続計画（BCP）の検証・改善

②行政運営の改革

- ・行政評価システムの活用と充実
- ・指定管理者制度の活用
- ・マイナンバー制度への対応
- ・コンプライアンスの推進

③適正な定員管理

- ・第4次職員定員適正化計画の推進
(現状：H27.4.1 656人 目標：H30.4.1 651人)

④人事管理等

- ・人材育成基本方針に基づく取組の推進（職員像・市民への約束の周知徹底など）
- ・人事評価制度の見直し（360度評価・加点制度等の検討など）
- ・人事評価の結果が適切に反映される人事・給与制度の構築
- ・採用試験方法の見直し（受験者数の拡大、技術職の採用方法の工夫、その他人材確保につながる試験制度の構築）
- ・時間外勤務の適正化

⑤公共施設の適正管理

- ・公共施設等総合管理計画の策定に基づく公共施設の維持保全・有効活用計画の策定（平成27～28年度）

(3) 権限移譲・広域連携

①平成27年度から新たに開始する広域連携

- ・3市2町1村の公平委員会の共同設置（平成27年4月）
- ・大阪府域地方税徴収機構への参加（平成27年4月）

②大阪府からの権限移譲

- ・「大阪発“地域分権改革”ビジョン」に基づく「第2フェーズ」（平成27年度から実施）事務の移譲受入
「獣医師法に基づく獣医師の届出受理」（平成27年4月～）
「緑化計画書の勧告等」（平成27年4月～）

4. 施策再構築

(1) 第5次総合計画の策定

人口減少や少子・高齢化が急速に進行するとともに、安全・安心な生活の確保や、地域や家族とのつながりを求める声が増加し、環境面に配慮したまちづくりへの関心が高まるなど、社会経済情勢や人びとの意識が変化する中、市民の行政に対するニーズはより多様化・高度化し、画一的な行政運営では対応が困難な状況となっています。

このような中、本市が将来に向かって持続的に発展していくためには、これまで以上に長期的な視点に立った効率的・効果的な行政運営が求められるとともに、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進める上で、めざすべき新たな将来都市像を共有することが必要であることから、平成28年度以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として「第5次総合計画」を策定します。

(2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定

まち・ひと・しごとの創生に向け、国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、本市の人口動向を分析し、将来展望を示す「人口ビジョン」と、今後5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を示す「総合戦略（平成27年度～平成31年度）」を平成27年度に策定します。総合戦略は、市のまちづくりの課題や第5次総合計画との整合を図るとともに、市民、産官学並びに金融機関や労働関係者などの意見を広く聞きながら、効果的な取組みを策定します。

(3) 平成27年度の主要施策（「7つのKの基本的政策」事業）

①危機管理のK

【主要課題】

- ・大阪一犯罪の少ないまちづくり
- ・地域防災計画の推進
- ・自主防災組織の組織化促進
- ・災害時行動力の強化（地域版ハザードマップの作成等）
- ・小山田防災後方支援拠点構想の検討
- ・事業継続計画（BCP）の策定
- ・消防・救急救助体制の強化
- ・都市基盤施設の長寿命化

(H27年度新規・充実施策)

- ・大阪一犯罪の少ないまちづくり（犯罪状況に応じた防止策の推進、防犯灯のLED化、防犯カメラ設置補助）
- ・自主防災組織の組織化促進
- ・災害時行動力の強化（避難所の備蓄品の充実、地域版ハザードマップの作成）
- ・小山田防災後方支援拠点構想の検討

- ・事業継続計画（BCP）の策定
- ・救急需要への対応強化
- ・都市基盤施設の長寿命化（道路、橋梁、上下水道）

②協働のK

【主要課題】

- ・市民公益活動の活性化
- ・市民と行政の協働促進
- ・市民相互の協働促進（まちづくり協議会の設立と活性化）
- ・自治会の活性化と加入率向上
- ・第5次総合計画の策定

（H27年度新規・充実施策）

- ・地域まちづくり協議会の全小学校区設立、活性化に向けた検討
- ・河内長野市版ボランティアポイント制度の構築
- ・第5次総合計画の策定

③教育のK

【主要課題】

- ・学校運営協議会制度の充実
- ・小中一貫教育の充実
- ・学力向上策の推進
- ・学校施設耐震化の早期実現
- ・学校のあり方と今後の方向性の検討
- ・子どもの放課後の充実
- ・生涯学習の推進
- ・スポーツ施設（人工芝球技場等）の整備
- ・文化財の保全・活用（史跡烏帽子形城跡の整備・活用等）

（H27年度新規・充実施策）

- ・学校運営協議会（コミュニティスクール）制度の充実
- ・小中一貫教育の充実
- ・学力向上策の推進
- ・学校施設耐震化の完了
- ・学校のあり方の今後の方向性案の策定
- ・幼児教育推進指針の策定・活用
- ・放課後子ども総合プランの推進
- ・家庭教育支援の推進
- ・公民館のあり方の検討

- ・くろまる塾の充実（指定管理者との協働）
- ・下里人工芝球技場の整備
- ・生涯スポーツ振興プランの策定
- ・文化振興計画の策定（多文化共生含む）
- ・生涯学習推進計画の推進
- ・歴史文化基本構想の策定、保存活用計画の策定
- ・史跡烏帽子形城跡の整備

④健康のK

【主要課題】

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・地域福祉ネットワークの推進
- ・高齢者いきいき都市構想の推進
- ・シルバー人材センターの活性化
- ・子育て環境の充実
- ・がん検診などの受診率向上
- ・食育の推進
- ・国保医療費の適正化
- ・データヘルス計画の策定
- ・児童虐待防止の推進
- ・障がい者の自立と社会参加の推進
- ・交通弱者対策

(H27 年度新規・充実施策)

- ・地域包括ケアシステムの構築（地域ケア会議の推進等）
- ・地域福祉ネットワークの充実（第3次地域福祉計画の策定）
- ・生活困窮者自立支援制度の推進
- ・高齢者いきいき都市構想の取組み
- ・シルバー人材センターの活性化
- ・健幸アップチャレンジ事業の普及
- ・「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業の推進
- ・子ども・子育て支援新制度の推進（子育て支援事業の拡大、待機児童の解消など）
- ・がん検診の受診率向上
- ・食育推進計画に基づく事業展開
- ・国保医療費の適正化（特定健診、ジェネリック医薬品の啓発及び普及拡大、レセプト点検の充実など）
- ・データヘルス計画の策定
- ・障がい者の自立と社会参加の推進
- ・交通弱者対策

⑤経済のK

【主要課題】

- ・産業振興ビジョンの推進
- ・農・林・商・工業の振興
- ・企業誘致の推進
- ・河内長野市産品ブランド化の推進
- ・地域活性・交流拠点の施設の充実
- ・子育て世帯の転入・定住促進
- ・道路ネットワークの充実
- ・中心市街地活性化
- ・都市ブランドの構築
- ・財政健全化の推進
- ・マイナンバー制度への対応
- ・人材育成の推進（コンプライアンス向上等）
- ・ファシリティマネジメントの推進
- ・広域連携の推進

(H27 年度新規・充実施策)

- ・産業振興ビジョンアクションプランの推進
- ・市内企業の販路拡大支援
- ・創業支援事業の推進
- ・企業誘致の推進（支援施策のPR）
- ・産品ブランド化推進計画の推進
- ・奥河内くろまろの郷の施設の充実
- ・奥河内くろまろの郷との連携による農林業の振興（営農支援、6次産業化等含む）
- ・子育て世帯の転入・定住促進
- ・道路ネットワークの充実（大阪河内長野線の北進、堺アクセス道路の推進等）
- ・セツ辻交差点改良事業の促進
- ・中心市街地活性化
- ・都市ブランド戦略プランの策定
- ・財政健全化の推進（財政体質改善プログラムの見直し）
- ・マイナンバー制度への対応
- ・人材育成基本方針に基づく取組みの推進（コンプライアンス向上等）
- ・公共施設等総合管理計画及び公共施設の維持保全・有効活用計画の策定
- ・公平委員会の共同設置

⑥環境のK

【主要課題】

- ・環境基本計画の推進
- ・自然エネルギーの活用
- ・バイオマスタウン構想の推進
- ・市営斎場の建替整備
- ・空き家・空き地対策

(H27 年度新規・充実施策)

- ・自然エネルギー（太陽光・小水力）の活用
- ・バイオマスタウン構想の推進（民間活力の活用など今後のあり方検討）
- ・リユース・リサイクルの推進（もったいない市の対象品目の拡大）
- ・寺ヶ池公園周回路整備
- ・市営斎場施設の整備工事等
- ・空き家・空き地対策（活用方策含む）

⑦観光のK

【主要課題】

- ・観光・交流の振興
- ・「奥河内」構想の推進
- ・滝畑エリアの活用
- ・グリーンツーリズムの推進

(H27 年度新規・充実施策)

- ・観光振興の方針検討（広域連携の推進、「奥河内」構想のあり方など）
- ・滝畑ダム湖面利用に向けた取組み
- ・グリーンツーリズムの検討